

前回のまとめ

現在、世界の金融危機がわが国にまで波及してきて、不況が深刻化しています。その表れが株安と円の独歩高、そして雇用不安ですね。これに対して大方の見方では、日本経済がこれまで外需を中心にしてやってきたのを、内需を拡充する方向に経済の体質転換をしなければいけない。こういう論調にまとまりを見せているような昨今です。外需というのはつまり、物を製造してそれをアメリカ、東南アジアに売って、稼ぐということなのです。ところがグローバルな時代になりますと、中国やインド、その他との価格競争が熾烈になるものですから、外需で利益を得ることが非常にシビアになってくる。そうすると、安い労働力に支えられた中国やインドその他の製品と太刀打ちするために、どこでコスト削減を図るかという、全部わが国における労働市場にしわ寄せされる。これがどうも、バブル崩壊後の10年から現在まで、ちょっと日本の場合はやりすぎた。従来の労働の慣行、この勉強会では「労働の編成」と言ってきましたけれども、従来の労働の編成の仕方（福祉国家論がいう「雇用レジーム」）を解体してしまった。

例えば、日本的な経営形態、それから年功序列型の賃金体系、それに協力している日本型の労働組合、こういう雇用レジーム（労働の編成の体制）が批判されて解体されてる過程が進行しました。これが最近の10年間にグローバルな価格競争の国内への転嫁という形で進行した。そのことが、景気を抑えるまで波及してきているから、いまさらながら内需中心に経済の体質改善をやれという論調が盛んになっています。これらはまさしく日本の福祉国家の解体が進んでいることの現われでもあるわけですから、現在の介護労働の解体状況もここに淵源している、そういうことだと思います。だからもし本当に、内需に経済の体質を転換しなければいけないということが現実化するとすれば、それは、必然的に雇用レジームをどう再建するかをめぐる、日本型福祉国家論の再検討というか、立て直しの議論が返ってくるに違いないと思います。そういう予測が立つと思います。危機の波及が軽微といわれるのがスウェーデンとか北欧諸国ですね。北欧型の福祉国家の特徴をもっている国では危機の響く度合いがおそらく少ない。

さて、前回のまとめになります。前回までの3回は、勉強会の第1章として「労働論」の勉強をしてきたわけです。そして、労働にどういう意義や意味を認めるかという問題は、この社会で労働がどう編成されているかという問題として考えるべきだということに、話を持ってきたわけです。この労働の編成の仕方というのは、市場原理、市場主義からは理論的に出てくる事ではないわけです。いわば市場原理外で、労働の編成の仕方というの

が決まってくるので、資本主義国でも歴史が違えば違いますし、国が違えば違う。各国の伝統と文化に色濃く規制された編成の仕方をとってきたわけですね。日本で言えば、ある時期の日本型経営形態における労働市場のあり方だったということです。

それから、世界的に言えば、福祉国家にいくつかのタイプが指摘されていますけれども、この福祉国家のタイプを規定しているのも、各国の伝統と文化が市場原理にいわば逆らう形で労働の組織を作ったことの結果だったということですね。いずれ、「労働」の章が終わった次の章では、この福祉国家の問題に入りたいと思っています。

その前にアダム・スミスの続きです。労働の編成の具体的な仕方は市場原理からは出てこないんですけども、市場原理の元祖であるアダム・スミスが国富論と同時に道徳感情論を出しています。この道徳感情論では、国富論と違って、市場原理による労働の編成の解体ではなくて、逆に、市場のもとで労働がどのように組織化されるかを、道徳感情の規範的な体系の共有と、道徳的な絆をもった社会の形成という観点から述べています。市場原理のアダム・スミスにしては非常に変わった本になっている。人間がお互いに出会ってそれぞれの感情を交換すること、そこから記述を始めて、まずはある集団の中で、その集団の絆となるような道徳感情の判断基準を作り上げていく。つまりひとつの感情表現あるいは感情表出行為を、道徳的に是とするか非とするか、そういう基準ですね。それを集団の中に作り上げていく、その機微を追っていくことが、前回に勉強したことです。

この段階で注意しておくべき事が、二つあります。一つは前回の範囲で、私ともう一人の他人との間に同感という関係を通じて感情がどのようにやりとりされるかというところから出発して、これを私と他者たちに拡張して、最後に、私の仲間といえるような集団が形成されました。例えば介護労働の労働者集団が始めて形成される時に、道徳的な意味でそれがどうして集団を作るか、集団の判断規則がどう抽出されるかというところまで話をしたわけです。中身が少し違いますけれども、これは堂目さんの『アダム・スミス』の道徳感情論を基本的に踏襲している論理です。このように私と他者との二人だけの関係から集団の道徳的な絆の形成にまで論理を展開していくやり方は、現実の組織論とは別のことです。集団の編成原理を具体的に考えるとき、スミスの記述通りに二人の関係から始めなければいけないとか、それから、現在ある集団の共同性を解析するのに、その論理を使って解析しなければいけないとかいう意味ではないことに注意してください。これは集団の道徳的な絆を解明し理解するための一つの記述の方法であり、あくまでアダム・スミスが始めた方法だということですね。その意味で現実とすぐ直結する話にしないほうがいい。

それからもうひとつ。以上のような論理展開は、じゃあ具体的にどういう道徳的な判断基準、こうすべきかすべきでないかという内容には触れることができない論理です。実際にはもちろん、盗むなかれ、殺すなかれとか、その他色々な規則がアダム・スミスの場合も出てくるわけですが、しかし、論理自体は形式論になっているわけですね。だから、内容を一応捨象した形式論として、共同的な道徳規則が抽出されてくるプロセスを追

っていこうという、そういうことになっています。今回は、最後にアダム・スミスが実際には道德規則としてどういうものを考えていたかに触れますけれども、論理自体は、それとは無関係に形式論として、展開されている。そういう記述の方法だということです。

1) 公平な観察者

前回、第 6 節で取り上げたのは私の集団、例として家族だとか友人集団とか、職場仲間だとか、小さな集団ですね。集団の中で、道德的な判断基準が、全体に行き渡るものとして、抽出されてくる。そこまでの記述を辿りました。この「私の集団」が共有する道德判断の基準のことを、アダム・スミスの道德感情論では「公平な観察者」と言っています。ここでアダム・スミス自身の言葉に立ち返って、「公平な観察者」というところから、前回第 6 節で勉強したことを見直してみます。

堂目さんの『アダム・スミス』では図 1 の 3 です。アダム・スミスはいろんなレベルでこの公平な観察者にふれています。まず最初は、図 1 の 3 のとおりで、私と他者の関係において、私は他人の是認を得たいと願って、自分の行為を他人の是認が得られるように統制する。いわば私の判断が他人に振り回されるわけですが、その時に一体誰を基準にして自分の感情が道德的に是とされるか非とされるかを判断したらいいか。その時に私は自分の恣意に任せるのではなくて、私の中に、私に直接の利害関心を持たない、「公平な観察者」を自分の胸の中に育てる。この私の利害関心とも、他人の利害関係とも直接には関係しない一種の抽象的な人間を私の中で育てて、ここに判断基準を仰ぐという形で、一つには自分の判断の公平さを担保する。もう一つは、他人の勝手気ままに振り回されないような一つの拠点、判断基準をここに確立する。こういう形で、まずは最初の私と他者との、二元的な関係の中で公平な観察者が私の胸の中に生まれるということをアダム・スミスが指摘したわけです。

次いで第二段階として、この私の胸の中に公平な観察者を形成した後に、こんどは私は他人の行為を判断する場合にもこの同じ、公平な観察者に依拠して他人の道德感情の是非を判断するようになる。これが次の図 1 の 4 ですね。このような形で私の判断基準が他者に対する判断基準に拡張される。私が他人の立場に直接身を置くのではなくて、胸中の観察者が当事者、他人ですね、他人と同じ境遇にあればどう感じるだろうかと考える。観察者と他人が一致するならば、他人を是認する。こういうふうにして、自分本位に他人を判断する弊害からまぬがれるような、そういう基準を作り出すというわけです。

三番目になりますとこんどは私と他人の二者の関係ではなく、私の仲間たちの共同作業として、この公平な裁判官を作り上げて、この公平な裁判官をいわば基準にして仲間内の道德的な是非の判断をする。こういう形で拡張された段階で、「公平な観察者」を「抽象的人間」とアダム・スミスは言っているわけです。だから個々の集団のメンバーではな

く、そこから抽出される、ある道德規範として抽象的人間を介して、お互いにそれぞれの道德判断をするというレベルです。

記述の四段階目として、こんどは集団が社会全体にまで拡張されて、社会のことを考えます。ここでも同じことが経験されます。この場合、アダム・スミスの言葉で言うと、「人類の代表」とか、「神の代理人」とかの判断基準が社会全体で成立し、これを介して社会の道德的な判断基準が提供されている。このように、記述の各レベルで、「公平な観察者」を判断基準としてアダム・スミスが導入しています。記述のレベルがごっちゃになった形で述べられていることが、次の引用です。

「他人の一方向的な判断から自分自身を守るために、われわれは間もなく、自分と自分が一緒に生活する人びとの間の裁判官を心の中に設け、彼の前行為していると思うようになる。彼は非常に公平で公正な人物であり、自分にたいしても、自分の行動によって利害を受ける他の人びとにたいしても、特別の関係を何ももたない人物である。彼は、彼らにとっても自分にとっても、父でも兄弟でも友人でもなく、単に人間一般、中立的な観察者であり、われわれの行動を、われわれが他の人びとの行動を見る場合と同じように、利害関心なしに考察する存在である。」（307頁）

これをレベルに腑分けしてみると、先ほどのような4つぐらいの段階になるわけですね。しかし前回の話から翻ってみますと、このような公平な、中立的な観察者、裁判官を介してお互いの道德感情の判断をすることが論理的に成り立つ段階は、私と他者たち一般との関係、つまりある集団的な靱帯が成立した段階で初めていえることです。先ほどの記述レベルの1と2、つまり、私が他人との関係で、私の胸の中に公平な観察者を作り上げる二元的な関係のレベルでは、これは抽出することはきかないような存在であるということになります。なぜなら、私と他人との二人の関係で公平な観察者といいますけれども、何が公平かは、二人の関係からは出てきようがないわけです。たしかに、私はなるべく他人についての判断を公平にやろうとする、そういう公平な立場が「胸中の公平な観察者」だとスミスはいいますが、「公平」といったとたんにもう公平という概念が先取りされて前提になっています。この公平ってどこから来た判断か、ということになってしまいます。だからどうしても、公平・中立というその判断基準が私でも彼でもその他の人でもないところに抽出されて、一つ概念や観念、あるいは規範として成立するようなレベルでないと、公平という判断ができない。そうすると「公平」は、最小限言って、やはり私の集団が成立したレベルで始めていえることです。だから、さきほどのレベルで言うと三番目、四番目ですね。記述がそこにきては初めて「公平な観察者」が了解できるということですから、図1の3と4はそのままではあまりに擬人化しすぎる、記述が心理学的にすぎることです。スミスを理解することがかえって危うくなると思います。

私の仲間のレベルで道德判断の基準が各人から超出して、各人を媒介するようになって初めて、公平とか中立とか抽象的人間とかが論じうる。ですから、これは擬人的に観察者

であるというよりも、いまや集団のスタイルとして、あるいは集団を統合する道徳的基準として成立するようなもので、私からも彼からも超出したものと見なければいけない。以上が私の前回までの話とスミス自身の書き方の違う点です。

以上で『道徳感情論』の最初のステップが終わります。堂目さんがよくまとめてありますから、前回の回顧も含めて、読んでみます。

「(1) 私は他人の感情や行為に関心がある」。これを同感として議論するところから始めたわけです。「(2) 他人も私の感情や行為に関心をもつだろう」。「(3) 私は、できるだけ多くの人から是認されたいと思う」。「(4) 経験によって、私は、諸感情や諸行為のうち、同胞の多くが、あるものを是認し、他のものを否認することを知る」。「(5) また、経験によって、私は、ある感情または行為が、すべての同胞の是認を得ることはない」と知る。「(6) そこで、私は、経験をもとに公平な観察者を胸中に形成し、その是認・否認に従って自分の感情や行為を判断するようになる」。「(7) 同時に、私は、胸中の公平な観察者の是認・否認にしたがって他人の感情や行為を判断するようになる」。「(8) こうして、私は、当事者としても、観察者としても、自分の感情や行為を胸中の公平な観察者が是認できるものに合わせようと努力する」。

2) 道徳感情の一般的諸規則

さて、こうして形成される公平な観察者の立場をアダム・スミスは「道徳感情の一般的諸規則」と言っています。今回はこういう話をしました。最初に私と彼との関係から始めて、最後に第 6 節では、私の集団が成立しました。私の集団は彼の集団とも並び立ちますから、世の中に集団が A、B、C、……と多数存立します。任意に存在する多数の集団の集合として、「世間」が成り立つ。今回はそこまでいきました。次に、集団の集合としての世間の中で、今私が属する集団が、世間の中の他の集団 A、B、C、……と、任意に二者関係を結ぶような場面をここで想定してみます。そうすると、私の集団は他者の集団 A の振る舞い方を鏡のようにして、自分の集団の振る舞いや判断を是認したり、否認したりする。つまり、他人の集団 A を道徳的な規範の鏡にして、私たちの集団の振る舞い方を選択したり、調整したりするということが起こる。

それから、また他の集団 B がありますから、私の集団は今度は B を鏡にして私の集団を省みる。そうしますと、集団のアナーキーとしての世間が、集団同士の二元関係のもとに成立するということになります。これは、私が他人 A、B、C、……と関係したことを、集団として拡張したことに他なりません。したがって今度は、集団感情の不等価交換をここで経験することになります。つまり、私は自分の集団の判断基準にもとづいて、他の集団 A の振る舞い方を判断しようとするけれども、同意が得られることがあるかもしれないけれども、否認されることもしょっちゅうある。同じ感情の意味を交換するという意味で、集団

間の等価交換が成り立つ場合もあるし、不等価交換も成り立つ場合もある。そういう意味でのアナーキーが集団レベルで起こるということですね。そしてこのアナーキーを通じて私の集団は他の集団の是認を得たいと思うわけですから、つまり、交際したいと思うわけですから、私は自分の集団をなるべく多数の集団から是認が受けられるように自分の集団の振舞い方を調整することが起こる。

簡単な話、私の家族には家風というものが暗黙のうちにあります。この家風を習慣的に子どもは身に付けて育てているわけですが、この家族の振舞い方は、他人の家に呼ばれていきますと、こんどは家族 B の家風との間に、必ず齟齬が生じる。そういう経験です。すると、ああ私の家の家風は実はこういう特徴を持っていたのかと、呼ばれた先の B の家庭の家風に写すことによって、自分の家族を道徳的に束ねている判断基準の意味を知ることになります。そして、お付き合いをするためには、私の家風に沿わなくても、振舞い方をいわば縮小したり、拡張したりして他の家庭に合わせていかなければいけない。これは私と他者との二元関係でも同じことでした。

次に、このような集団の関係を論理的にひっくり返してみます。今度は、世間に存在するたくさんの集団、A、B、C、……が、唯一私の集団を鏡としてそれぞれの集団の道徳的な基準を反省するという関係です。いまや、私の集団が他の集団全ての鏡の位置に立つわけですね。そうすると他の集団は私の集団に合わせて自分の集団の規範を調整していくわけですね。調整しきれなければ、この関係自体が挫折する。こういうふうになりますと、今度は私の集団の規範を媒介にして、今までバラバラであった他の集団 A、B、C、……の間に相互の関係も成り立つようになるということになりますね。

したがって、私と彼の場合と全く同じで、私の集団の振舞い方がいわば二重化する。もともと私の集団は固有の特性、家族であれば家風を持っている。それが他の集団全部が私の集団を鏡とすることによって、その圧力を受けて、社会的な役割をも演じることとなります。つまり、私は特有の家族に属し家風を持っていながら、同時に、世間に通用するような道徳的基準に従って行動する集団であるかに見なされます。私の集団は固有性と世間における道徳的判断の一般性とに、二重化するということが起こる。これも私と他者との関係の場合と同じです。

このようにしていまや、束の間ですけれども、私の集団の振舞い方、道徳規範が、仮初め世間の道徳規範であるかのごとき姿を呈することになります。私の集団にしたがって、他の集団同士も相互に感情行為を交換する。そういう媒介的な相互性が集団間に生まれる段階ですね。

こうなりますと、私の感情の「疎外」という現象（前回 6 節で言いました）が、こんどは私の集団の疎外として、集団同士の関係のうちで起こるわけですね。本当は私の集団はこう思っていて、こういうことを望むんだけれども、世間一般に通用するような基準に合わせるために、これを縮めたり引き伸ばしたりするという形で、いわゆる「本来の」自分の

集団を世間に通用するように疎外する。ここで自己疎外の論理が集団規模で起こります。そしてこの疎外を通じて、集団感情の調整と淘汰が起こる。お互いに集団が相手の集団に合わせるように自分の集団の振舞い方を切り詰めたり、あるいは他の集団に合わせるように、自分の集団の振舞い方を肥大化させたりすることが、この過程を通じて起こって、私の集団は社会的集団へと自己形成するのです。私が集団を形成した時に私に起こったのと同じことが、今度は私の集団に起こる。そういうプロセスとして理解することができると思います。

これまで、アダム・スミスにそった論理を追って見てみると、気がついたと思いますけれども、要は「世間体」なんですね。このレベルで言うと、世間体を重んじて、世間の賞賛を求め、非難を回避するように道徳的判断を調整していく。そういうことを通じて、いわば世間に共通の道徳的な判断規則が出てくるという説明の仕方です。これをアダム・スミスは、いわゆる「自然的な説明」だと言っています。つまり神様があらかじめこうすべきだと道徳体系を与えるわけでもなければ、理性の判断として道徳規則に従って行動しなければいけないというような前提から出発するんじゃなくて、世間体を気にしながら行動するうちに自然に、そのような規則を作り出してしまふ。別の言い方では、これがいわゆるアダム・スミスの「見えざる手」による説明ということになります。だから先ほどの形式論というのは、この「見えざる手説明」だと言っていいと思います。

さてこうして、「道徳感情の一般的諸規則」が私の集団から超出して世間に流通するようになります。世間を気にして賞賛を求め非難を回避する行動を、アダム・スミスは利己心とか自己欺瞞だ述べています。次の引用を読みます。

「自然はこれほど大きな重要性を持つ弱点（自己欺瞞、利己心）を、まったく矯正することなしに放置してはおかなかつたし、われわれを自愛心の妄想に委ねるままにはしなかつた。他の人びとの行動を継続的に観察することによって、われわれは気づかぬうちに、何がなされたり回避されたりするのにふさわしく適切であるかについて、一般的諸規則を心のなかに形成する。」（327頁）

ということで、社会の道徳に関する一般的諸規則の成立をアダム・スミスが導いていきます。記述がそういう流れになっていきます。ここで少しアダム・スミスの言う道徳的諸規則の中身に触れます。それは端的に言うと「正義と慈恵」です。正義というのは、これはわかりやすいですけども、「他人の生命財産、名誉を毀損するような行為は、厳罰を持って禁止される」ということ、これは義務です。だから道徳感情に即して言うと、こういうことを欲し、感情表出し、行為してはならないという禁止命令になります。そしてこれは法的罰則が伴うものとされています。もう一つの慈恵ですね。これは、他人の利益を増進する行為を推奨することだと、少し穏やかな推奨原理です。そして、アダム・スミスはこの二をあげて、この一般的諸規則を尊重する感覚を「義務の感覚」と呼んでいます。

我々の社会における道徳感情の根本がこの義務の感覚だという言い方をしています。こ

ここでは見えざる手の形式論理に関心があるので、アダム・スミスが実際にどのような道徳を持っていたかについては、これ以上は触れません。中立的な観察者の非難を避けその賞賛を得るように行為すべきであるという基準を、エッセンスとして正義と慈恵だと言っていることになりますね。何だそんなことか、という程度の内容になるかもしれません。ただども、問題はここにいたるまでの手続きが重要です。スミスを引用しておきます。

「われわれの内面にある神の代理人は、それにたいする侵犯を内面的恥辱と自己非難の責苦によって処罰しないではおかないし、反対に、従順にたいしては常に心の平静、満足、自己充足をもって報いるのである。」（336 頁）

スミスの記述は二段構えになっています。私と他人との道徳感情のやり取りから出発して、私の集団を形成するような道徳規則を導いた上で、今度は私の集団を世間の中の多数の集団の関係におくことによって、私の集団の道徳基準は、世間に通用するか否か、通用するためにはそれはどういう形をとらざるを得ないか、それを最終的には一般的諸規則という形で煎じ詰めていこうというわけです。規則の内容ですけれども、これは今日にいたるまで、欧米の中心的な倫理と言われている功利主義的倫理にのっとった内容になっています。功利主義的倫理は何かというと、原理が二つあります。

一つは、この社会において各人は自分の幸福を自由に追求する権利がある。幸福の追求が各人の第一の目的であるという原理ですね。行動の権利と言ってもいいと思います。ただしこれに加えて、第二の原理として、他者危害の禁止があります。つまり、他者に危害を加えない限りは、各自の幸福を追及する自由がある。功利主義的倫理は日本ではなかなか理解しにくい。また何か大げさな原理だと思うかもしれません。けれども、欧米では小学校の頃から、これを様々な言い換えでもって叩き込まれているんです。もうこれは常識として身に付くような倫理体系になっています。だから、欧米の倫理を読むときには、この常識を前提としないとなかなか理解できない。日本は違いますよ。和をもって第一とするですから。

スミスは述べています。「富と名誉と出世をめざす競争において、彼はすべての競争者を追い抜くために、できる限り力走していいし、あらゆる神経、あらゆる筋肉を緊張させていい。」これが第一の幸福追求ですね。「しかし」と、スミスが言いますが、「かれがもし、彼らのうちの誰かをおしのけるか、投げ倒すかするならば、観察者たちの寛容は完全に終了する。それはフェアプレイの侵犯であって、観察者たちが許しえないことなのである。」（『道徳感情論』2部2編2章）

この二つが功利主義倫理に相当します。別名フェアプレイの原則とも言われるわけですね。ここでついでですから注意します。道徳という言葉と倫理という言葉があります。一般的には現在では、道徳というと個人の徳目、個人の行動原理、個人道徳として使われる事が多い。これに対して倫理のほうは、倫というの仲間ということですから、だから仲間内のことわり（理）のことです。倫理になりますとこれはもう社会倫理のニュアンスを

持つようになります。その観点から言うと、スミスの論理展開というのは個人道徳を道徳感情のやり取りというところから始めて、それを仲間内の理（ことわり）、倫理にいかにか論理展開していくかということです。世間体を気にすることを通じて、道徳が倫理にならざるを得ないという方向に記述を運びます。

以上のような倫理体系のことを、アダム・スミス自身は功利主義とは言っておりません。、社会の道徳的絆に関する「自然的な自由と正義の学説」だと言っています。自然的という意味はすでに説明しました。自由と正義が功利主義の二つの原理に対応します。自然的な見えざる手説明を、理性的な説明と神学的な説明と区別してアダム・スミスは意識的に展開しています。

3) 道徳規則の動的安定

以上で道徳感情論のロジックの部分は終わりです。ついでですから、アダム・スミスは具体的に何考えていたのかと、もう少し敷衍してみます。道徳規則が社会倫理として、どのような位置に置かれているかということです。先ほど来の説明から言いますと、世間の中に存在する私の集団を含めた多種多様な集団間から、東の間、たまたま、抽出された道徳規則の体系が導かれました。したがって、理性の立場でも、神の立場からの演繹でもありませんので、これはいわば世間体を気にしながら抽出された規範であり、非常に不安定というか危ういところに成立したものになります。そういうものとして先ほどの一般的諸規則が導かれている。

しかし実際、世の中の道徳的規則は一体どうして作られたのか。実際には特権階級の倫理ではないかとか、知識人が作った道徳体系ではないかとか、あるいは、たんに社会集団の最大公約数的な行動原理ではないかとか、いろいろと説明の仕方があるでしょう。この場合アダム・スミスが特徴的なのは、実はこの世間を構成する異なる集団の中で、優勢な位置を占め人類の大多数を占める一つの集団を特定することができると考えています。支配的な集団がありその道徳規則だと考えるんですね。これが資本家と労働者の集団、つまり働く者の集団、**industry** の集団です。世間の規範になる「私の集団」をここに想定しているのが実情です。

少し歴史的に考えると、アダム・スミスはイギリスでも北側のスコットランドの出身です。スコットランドは、いわゆる宗教改革から生まれた一派である、清教徒、ピューリタンの宗教倫理が、ちょっと極端なまでには浸透したところなんだそうです。マックス・ウェーバーがそう言っています。この宗教倫理は何かというと、働いて金を稼ぐことが神の意思にそうというのだという信念です。きわめて都合のいい倫理ですね。経済倫理と宗教倫理が一緒になったような話でしょ。有名な「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」との合致が、とりわけスコットランドで見られたという話です。その歴史を二百年

経て、アダム・スミスの時代になります。ですから、衰えたとしても、そのような道徳基盤でアダム・スミスが考えたことは明らかだと思います。

要するに生産的労働が尊いんだという風土があったわけですね。商売して不当な金を儲ける非生産的な労働は、神の意志に反する。だからアダム・スミスを呼んでいると国富論だってそうですけれども、とにかく生産労働以外は評価しない。もう倫理的に嫌いなんだという印象を受けます。こういうことがバックにあったに違いない。アダム・スミスは実際、世間の諸集団が統合される震央、諸集団の倫理的規範を代表する集団として、労働の集団を考えています。つまり、世間の賞賛を求め、非難を避けざるを得ないような集団としてインダストリーの集団が、先ほどの一般的諸規則の形成主体になるだろうという想定をしています。

スミスを引用します。野心と、それから虚栄心が人間の同感の本性でしたね。つまり、「同感と好意と明確な是認をもって注目されたい」（129 頁）。これが人間の本性だという事をアダム・スミスは繰り返し言っているわけです。そして勤労集団の場合は、「そのために支払うべき資金は自分の肉体の労働と精神の活動をおいてほかにない。したがって、彼らは優越した専門知識、勤勉、労働の忍耐、危険に立ち向かう決断、困苦に耐える不動の精神を涵養しなければならない。そして、仮借ない努力によって、これらの能力が公共の目にとまるようにしなければならない。自身を際立たせる機会とあらば、彼らは戦争や騒乱の到来さえひそかに待ち望むのである」（142 頁）。

アダム・スミスはもともと国富論で、三つの階級があるといっています。地主と資本家と労働者です。このうちの地主階級が世襲の上流階級だとすると、資本家と労働者が生産的階級で、しかも中流、下流の階層だとアダム・スミスは言っている。その中流、下流の位置そのものが、いまの引用にあるような本性の展開を余儀なくさせるわけです。別に言えば、アダム・スミスは実際にはまさしく「労働の編成」ということを中心にして社会を見ていることになります。中流及び下流、つまり人類の大部分では、以上のような意味で、徳への道と財産への道が同一であると、ピューリタニズムみたいなことを言っております。

専門職としての能力が深慮、正義、不動、節制と結びついて成功に導く。彼らは正義の法を無視できるほど有力ではないし、己の成功は、同輩の行為と講評に依存している、とも言っています。これに対して上流階級は、地位が世襲ですから、しかも上流ですから少々社会の掟を踏み外しても大目に見てもらえるわけですね。ところが中・下流では仮借ない非難と罰が浴びせられる。当然、感情行動にたいする淘汰圧がこの階層にはとても強くかかる。上流階級の場合は、自分の周りにへつらう人間がいっぱいいるわけで、自分の評価は厳格でなく、へつらいにいい気になっていけばいい。ところが中・下流階級の場合には、同輩からの仮借ない評価が自分に浴びせられて、ここで勝負しなければやっていけない立場におかれている。したがって、中流及び下流が宗教的な意味で道徳の中心にならなければいけないとスミスは考えています。先ほどの「自然的な説明」の仕方が、具体的には階

級の行動による説明になっています。

市場社会を構成する個人の振舞い方は、アトムでもなければ他から孤立した個人の行動ではありえない。あるいは自分の利益だけを追求する合理的な経済人としての個人でもない。社会的、経済的だけでなく、とりわけ道徳感情の面から、むしろ世間と強く結びついてその関係の中から自分の行動を、抜け目なく、成功に導いていくようなそういう人間として、スミスは労働階級の個人を想定していました。だから、今から見ると、労働の、働く人たちに関するユートピア的な評価とすらみえますね。普通のアダム・スミス像とはとても違ったイメージが見えてきます。やはりスコットランドのピューリタンの流れの中から、これを見なきゃいけないのでしょうかね。アダム・スミス自身は労働階級のようにあくせくすることが、自分の道徳的な立場だと思っているわけじゃないんです。自分自身の道徳観は、平静という言葉の一語に尽きるといっています。

アダム・スミス自身はローマ時代の道徳であるストア派の道徳に強い影響を受けていて、ストアのスローガンが平静だったわけですね。スミスの好みと、道徳感情論の内容とは別のことと見たほうがいいでしょうね。

以上のようにみてきますと、この勉強会の1回目と2回目で取り上げたことにつながってきます。つまり、労働の意義とか意味はどこにあるのかという問いです。現代の労働論を調べてみると、異口同音、働く意味は働くことそのものでなく、働くという社会的関係の中での虚栄心と満足、対他承認欲望の達成、あるいは役割遂行の貫徹、相互承認が得られることにあると主張していましたね。労働の中で他人との関係がうまく成立するかしないに、労働の喜びも苦痛もあるということです。そこに実は、今日お話したアダム・スミスの **industry** 階級の労働が、まさにつながると思います。現在では、労働の意味が見失われているところか、働く機会すらないという事態に直面して、もう一度労働の意味が問い直されていると思います。問い直されないと、冒頭にいいましたように、壊されてしまった現在の日本社会の労働の編成をどう再建していくか、目処が立たないですよ。そのことを考えるにあたって、二百年も前の人ですけれども、アダム・スミスが参考になると思います。

アダム・スミスの道徳感情論の勉強をしたもう一つの意図は、「感情労働」というものをどう見るかにこれをつなげて行きたいためです。したがって次回は、アダム・スミスをつまえて、感情労働論を考えて「労働」の章を一応終了しようかと思っています。

スミスの道徳感情論については、以下の文献を参照のこと。長崎浩「いま、私であるということ」、『情況』2008年10月号。